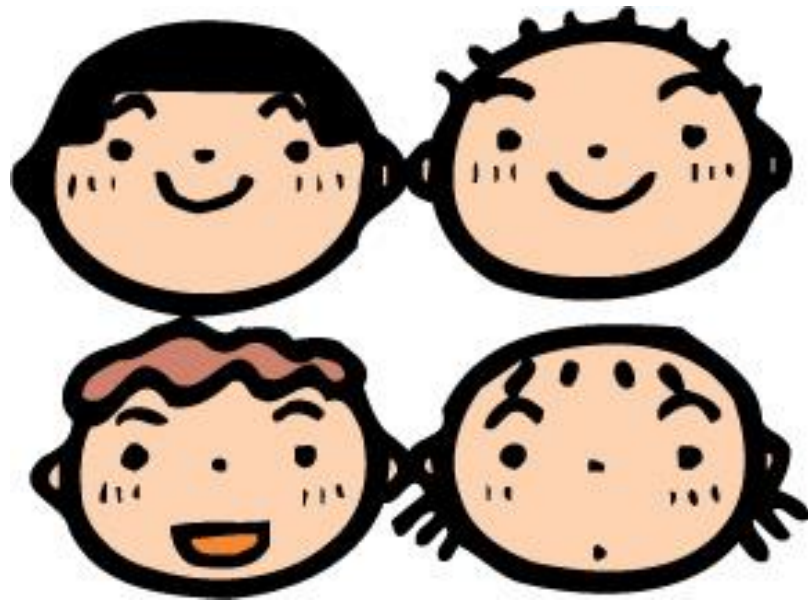


社会福祉法人戸ノ上福祉会

大川保育園



〒800-0028

北九州市門司区下二十町 1-28

TEL (093) 391-5331

FAX (093) 391-5227

大川保育園概要

【名 称】 社会福祉法人 戸ノ上福祉会 大川保育園

【所 在 地】 北九州市門司区下二十町 1 - 2 8

【設置主体】 社会福祉法人 戸ノ上福祉会

【経営主体】 社会福祉法人 戸ノ上福祉会

【定 員】 1 2 0 名

【開 設】 昭和 5 4 年 4 月 1 日

【構造規模】 敷地面積 1 5 8 8 . 8 3 m²
建物面積 7 2 7 . 3 5 m²
建物構造 鉄筋コンクリート造 2 階建

【クラス名（年齢）、職員】

クラス	ひよこ	あひる	りす	うさぎ	ぱんだ	きりん
年齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
職員	・ 園長 1 名 ・ 主任 1 名 ・ 用務員 1 名 ・ 調理員 2 名 ・ 事務員 1 名 ・ 嘱託医 1 名 ・ 保育士（園児数により変動する）					

【保育理念】

児童福祉施設として、保育倫理に基づき、子どもの健全な心身の育成をする。

【保育方針】

- ・ 科学的な視点から活動を計画し、その手だてを創意・工夫して保育する。
- ・ 一人ひとりが持つ家庭の背景をふまえつつ、情緒の安定を図り、居心地の良い安心できる場となる。
- ・ 理論と実践から学び、子どもの位置に立って保育する。
- ・ 集団である良さを生かし、一人ひとりの配慮に欠けることなく、仲間と育ち合う保育をする。

【保育目標】

保護者と共に子どもが今を良く生き、望ましい未来を作り出す、生きる力を培う。

【めざす子ども像】

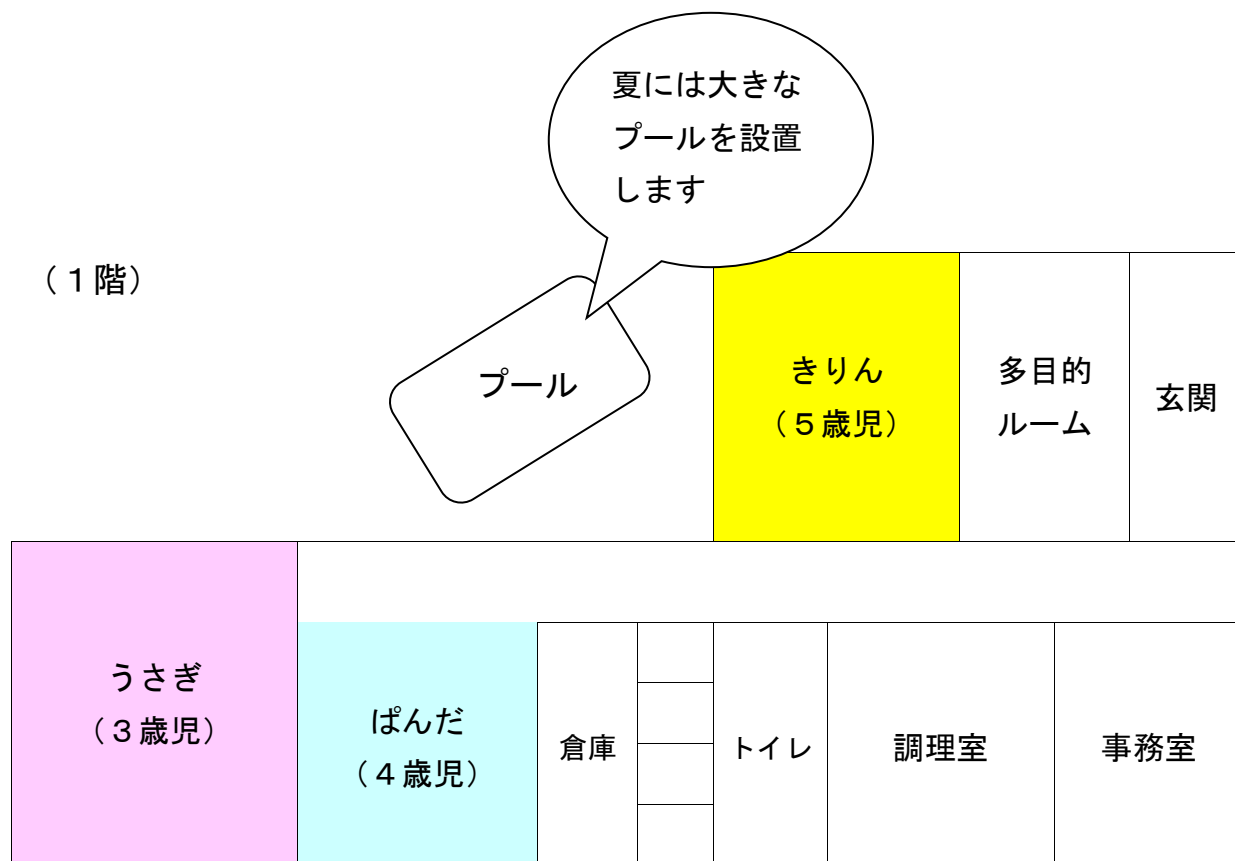
- ・ しなやかで丈夫な体と豊かな心を持ったこども。
- ・ 自らの考えを持ち、友だちの思いもわかる子ども。
- ・ 仲間を大切に、力を合わせて、生きる知恵を学ぶ子ども。

【保育園の特色】

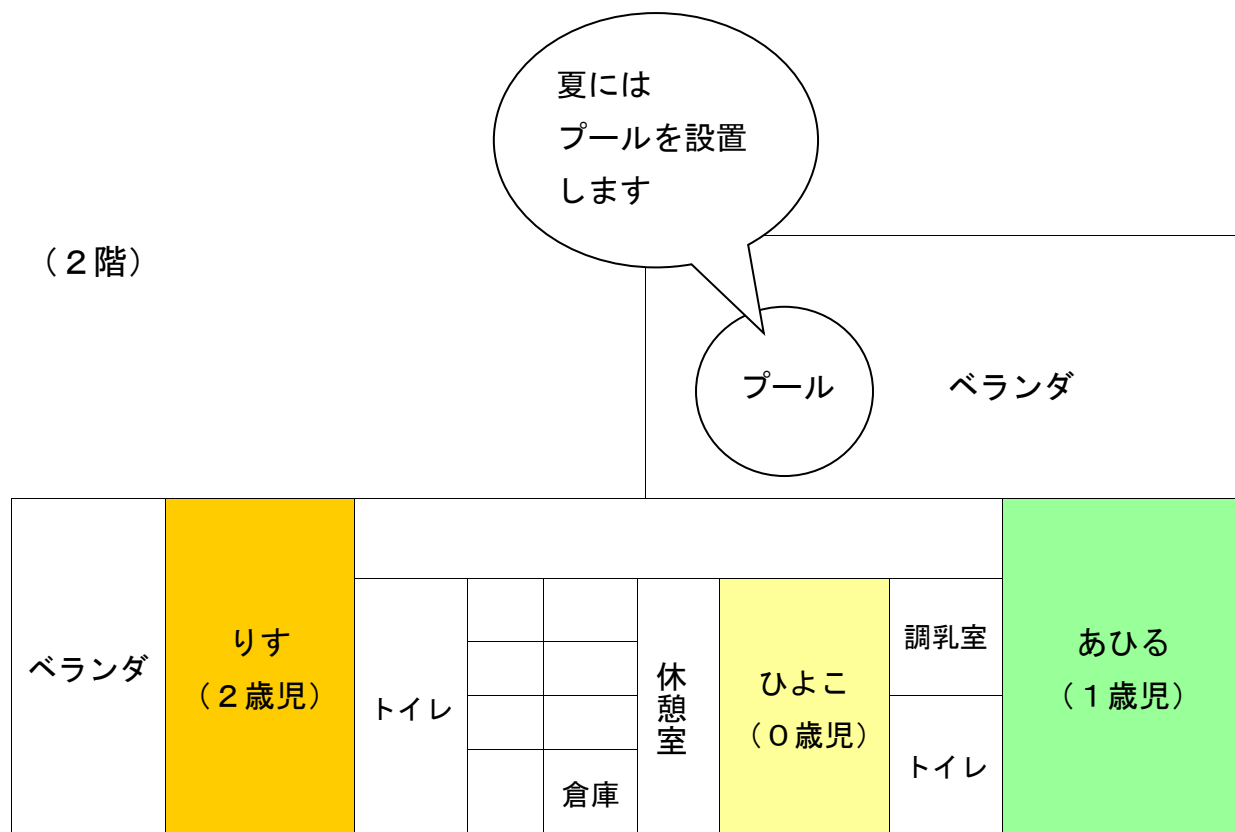
- ・ 園庭は広く築山や砂場があり、お日様が降り注ぐ明るい園庭です。
- ・ 年間を通して、全園児はリズム運動に取り組んでいます。
- ・ 薄着の奨励をし、裸足で過ごすなど、健康な体作りに取り組んでいます。
- ・ 給食では、相談に応じてアレルギーのお子さんに除去食を実施したり、下痢などの時には個別に対応しています。



【平面図】



※園庭の奥には大きな土山がありますよ！！



デイリースケジュール

1. 2歳児		3. 4歳児	
時間	スケジュール	時間	スケジュール
7:00	順次登園・自由あそび	7:00	順次登園・自由あそび
9:30	おやつ（牛乳）	10:00	その日の活動
10:00	その日の活動	11:40	給食
11:00	トイレ・絵本・手洗い	13:00	午睡
11:30	給食	14:30	めざめ
12:30	午睡	15:00	おやつ
14:30	めざめ	16:00	自由あそび・順次降園
15:00	おやつ	18:00	延長保育
16:00	自由あそび・順次降園	19:00	閉園
18:00	延長保育		
19:00	閉園		

5歳児	
時間	スケジュール
7:00	順次登園・自由あそび
9:00	当番活動
10:00	午前の活動
12:00	給食
13:30	午後からの活動
15:00	おやつ
16:00	自由あそび・順次降園
18:00	延長保育
19:00	閉園



※0歳児乳児は個人によって日課が違います。

※5歳児（年長児）は午睡がありません。

但し、夏期（7～8月）はあります。

年間行事

4月
入園・進級式



10月
運動会
秋の遠足



5月
春の遠足（3．4．5歳児）
保育参加

11月
カレーパーティー

6月
健康診断
歯科検診
保育参加



12月
生活発表会
もちつき
クリスマス会
健康診断



7月
プール開き
七夕会
夕涼み会
体育館リズム（4．5歳児）



1月
鏡開き
どんど焼き
保育参観

8月
体育館リズム（4．5歳児）
一泊キャンプ（5歳児）

2月
節分
一泊保育（5歳児）



9月
プールおさめ
お月見会



3月
ひなまつり
お別れ会
お別れ遠足
卒園式



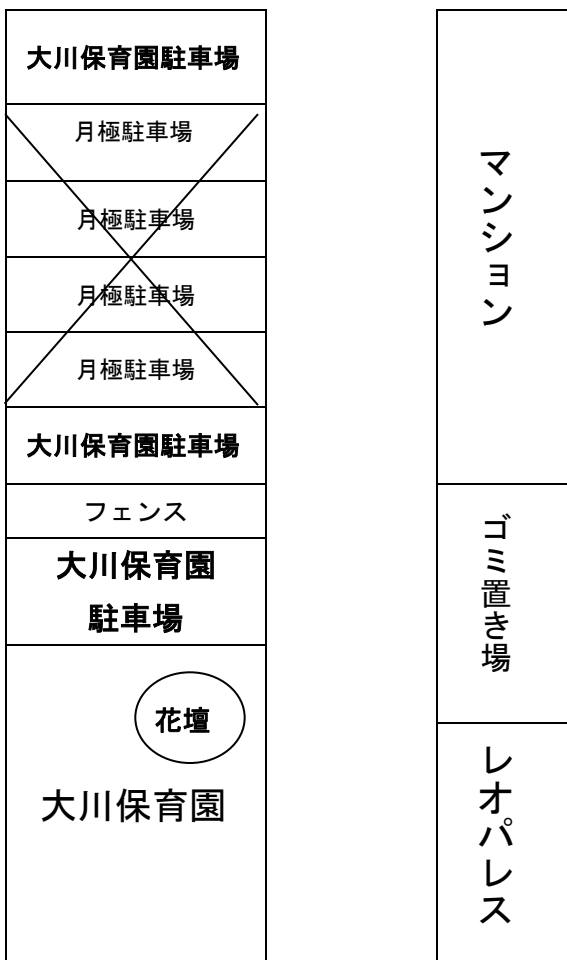
※詳しい年間行事予定表は
毎年4月に配布します。

保育園について

開園時間	7時00分～18時00分 (短時間保育 <u>9時～17時</u>) (標準時間保育 <u>7時～18時</u>)
延長保育	18時00分～19時00分 月額2500円 (事前に事務所にて申し込み必要)
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始 (12月29日から1月3日)
欠席・遅刻	<u>事前または当日9時までに連絡をして下さい。</u> TEL 391-5331

送迎について

← 駐車禁止 →



保育園周辺は駐車禁止区域

- ◇ 送迎はすみやかに行ってください。
- ◇ 登降園時は、お子さんから決して目を離さず、安全を確認して下さい。
- ◇ 園庭裏職員駐車場が空いている時は駐車できます。

【車の混み合う時間帯】

8時50分 ～ 9時30分
16時45分 ～ 17時45分

※近隣の月極駐車場・商業施設には決して止めないようお願いします。

登降園時に気をつけてほしいこと

登園やお迎えの時は、必ず保育士に声をかけて下さい。

登園…お子さんは必ず職員に手渡して下さい。

小さいクラスのお子さんは必ず用意を済ませてから、職員に手渡して下さい。門からお子さんが1人で来る事がないようにしましょう。

お迎え…必ず迎えに来られたことを保育士に伝えて下さい。又、いつもお迎えに来られる方でない時は、事前に連絡して下さい。

連絡がない時には、お子さんをお渡しできないことがあります。

通用門…必ず閉め、他のお子さんが誤って園外へ出る事のないようにお願いします。

健康管理について

- ・お子さんの健康に異常等がある時、または熱が37.5度以上出た時は連絡致します。

次の場合は、家庭での保育にご協力下さい。

- ・37.5度以上の熱がある時
- ・嘔吐下痢がひどい時
- ・感染性の病気の時



インフルエンザ、水ぼうそう、おたふくかぜ、RSウイルス など

※緊急非常災害時につきましては、保育園より各ご家庭へ連絡致します。

連絡がつかない場合は、保育園に待機しています。

お薬の投与は、原則受け付けていません。

納入金について

※毎月納入袋をお渡しします。

保護者会費	300円 ※きょうだい児は200円
絵本代	150円～350円 ※組によって異なる（任意）
アルバム代	600円 ※ぱんだ組、きりん組のみ（任意）
延長保育代	2500円※登録園児

納入日… 15、20日※納入日が日曜・祝日の場合は、翌開園日です。

※納入金は、連絡帳のポケットに入れ、連絡帳に納入金を持ってきたことを記入して下さい。（例：納入金△月分持ってきました）

◎その他、写真代、体操服代等のお金は、封筒などに組・名前・代金を記入し持って来て下さい。おつりのないようお願いします。

主食・副食費について

※うさぎ組、ぱんだ組、きりん組

	主食費	副食費	合計金額
主食費対象の方	2,000円	0円	2,000円
主食・副食費対象の方	2,000円	4,500円	6,500円

支払い方法は、ゆうちょ銀行の自動払込みです（毎月20日）

※土日祝日の時は翌営業日が自動払込みの日です。

自動払込みの口座（通帳）は、保護者名義でも園児名義でも構いません。

きょうだい児は、1つの口座（通帳）から、まとめて徴収します。

その他

- ・保護者の住所・勤務先・勤務時間など、変更があった場合は、必ず園に届け出て下さい。
- ・土曜日お仕事がお休みの方は、家庭保育の御協力をお願い致します。
- ・お子さんのことや保育園のことでご意見・ご質問・ご相談などがありましたら、どんなことでも担任または園長・主任までお伝え下さい。



お薬について



1. お子さんの薬は、原則として園では投薬しません。

緊急やむを得ない場合は、保護者と園側で話し合いの上、保育園の職員が投薬します。
この場合は、万全を期すために『おくすり連絡票』に必要事項を記入していただき、薬に添付して、職員に手渡していただきます。

2. 薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、またはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りします。

3. 保護者の個人的な判断で持参した薬は、保育園としては対応できません。

4. 坐薬の使用は行いません。(特例の場合は除く)

5. 慢性の病気(てんかん、糖尿病、アトピー性皮膚炎、気管支喘息などのように経過が長引くような病気)の日常における投薬や処置については、保育所保育指針(厚生労働省)によって、子どもの主治医または嘱託医の指示書に従うとともに、相互の連携が必要です。

6. 持参する薬について

(ア) 医師が処方した薬は必ず『おくすり連絡票』を添付して下さい。

なお、「薬剤情報提供書」がある場合には、それも添付して下さい。

(イ) 使用する薬は必ず1回分ずつに分けて、当日分のみご用意下さい。

(ウ) 袋や容器にお子さんの名前を記載して下さい。

7. 主治医が薬の処方をする時は、在園時間・保育園における薬の対応の仕方を話して下さい。なるべく園での使用をしなくて済むように1日2回朝夕の処方をお願いして下さい。



北九州市保育園(所)保健連絡協議会

『おくすり連絡票』は、事務所にあります。

お手数をおかけしますが、ご協力よろしくお願いします。

大川保育園保護者会々則

(名 称)

第1条 本会は大川保育園保護者会という。(事務所は大川保育園内に置く。)

(組 織)

第2条 本会は、大川保育園に在籍する園児の保護者および大川保育園職員をもって組織する。

(目 的)

第3条 本会は、児童福祉に貢献することを目的とし、次の事項を行う。

- 1 保育に関し、保育士と連携協力。
- 2 子どもの育成保護に関し、子どもの権利条約に添って、子どもの人権を尊重し、保障していくために、地域社会との連携・協力。
- 3 その他目的達成に必要な事項。

(会 議)

第4条 本会に総会、役員会を置く。

- 2 総会は、会長が必要と認める場合は、これを召集する。
- 3 役員会は、会長が必要と認める場合は、これを召集する。
- 4 役員会は、会長が議長となる。

(役 員)

第4条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名	書 記	1 ～ 2 名
副 会 長	1 ～ 2 名	監 査	2 名
会 計	1 ～ 2 名		

- 2 会長は、会務を統理し、本会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、これを代理する。
- 4 会計は、経理事項を処理する。
- 5 書記は、会長の命により、本会の運営に関する事項を処理し、会員に報告する。
- 6 理事は、予算、決算及び本会の運営に関する重要な事項を審議する。
- 7 監査は、会計監査を行う。

(役員を選出)

第5条 会長、副会長、会計、理事、監査は、総会において選出する。

- 2 書記は、会長が役員会の同意を得て委嘱する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、1年とする。ただし、再任することを妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは第6条により選出するものとし、任期は前任者の残任期間とする。

(経 費)

第8条 本会の運営に必要な経費は、会費、その他をもって充てる。

(会計年度)

第9条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

附 則

この改正は、平成12年4月1日から施行する。